【滑川町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	1,871	1,877	1,862	1,845	1,811
②予備機を含む 整備上限台数	2,151	2,158	2,141	73	34
③整備台数 （予備機除く）	0	0	1,862	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	0	1,862	0	0
⑤累計更新率	0.0	0.0	100.0	100.9	102.8
⑥予備機整備台数	0	0	186	0	0
⑦⑥のうち 基金整備によるもの	0	0	186	0	0
⑧予備機整備率			10.0		
（④＋⑦）	0	0	2,048	0	0

①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する。

（端末の整備・更新計画の考え方）

埼玉県共同調達会議で定めたスペックの端末を、町財政への負担を平準化するため、リース方式により整備する。予備機については、児童生徒数の増や端末故障等に対応できるように、基金で整備可能な10％を整備する。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

〇対象台数：1817台

〇処分方法

・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託　：1817台

〇端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託する

〇スケジュール（予定）

令和８年10月 処分事業者 選定

令和９年３月 使用済端末の事業者への引き渡し・新規購入端末の納品完了

令和９年４月 新規購入端末の使用開始